

証券コード 2776
2025年4月10日
(電子提供措置の開始日2025年4月3日)

株主各位

東京都豊島区北大塚三丁目34番1号
新都ホールディングス株式会社
代表取締役社長 鄧 明 輝

第41期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがとうございます。
さて、当社第41期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第41期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

https://www.shintohd.co.jp/ir_category/meeting/

また、上記のほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスの上、「銘柄名（会社名）」に「新都ホールディングス」または証券「コード」に「2776」（半角）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」の順に選択して、ご確認いただけます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show>

なお、当日ご出席に代えて、書面によって議決権行使することができますので、誠にお手数ではございますが、電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年4月24日（木曜日）午後6時までに到着するようにご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 2025年4月25日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都豊島区南大塚三丁目33番6号
ホテルベルクラシック東京 8階「ラプソディ」
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第41期（2024年2月1日から2025年1月31日まで）事業報告および連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第41期（2024年2月1日から2025年1月31日まで）計算書類報告の件 |

— 1 —

決議事項

- 第1号議案 取締役5名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以上

- ~~~~~
① 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
② 議決権行使書の各議案につき賛否の意思表示がない場合は、賛成の意思表示があつたものとして取り扱わせていただきます。
③ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

事業報告

(2024年2月1日から)
(2025年1月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

一般的概況

当連結会計年度におけるわが国の経済情勢は、景気は一部に足踏みが残る一方で、堅調なインバウンド需要や雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調が続きました。また、公共投資においても、一定の持ち直しの兆しが見られるようになりました。

しかしながら、米国の政策転換による影響、ウクライナおよび中東情勢の不透明感や中国経済の低迷に対するリスクは依然存在することから、今後の動向には一定程度の注意が必要あります。

このような環境の下、当社グループは、廃プラスチックおよび廃金属リサイクル事業に係る貿易取引を軸に事業規模の拡大に努めてまいりました。

加えて、中間連結会計期間におきまして、2024年5月15日を効力発生日とする簡易株式交付により、株式会社北山商事（本店 長野県長野市大字赤沼767番地1）を子会社化しております。

株式会社北山商事は、2008年に開業後長野県を主体とし信越・北陸地方一帯において一貫して原材料（鉄、非鉄金属、プラスチック等）の集積、選別、加工、販売を行う資源リサイクル事業ならびにリユース事業を営んでおり、今後さらに大きく成長が見込まれる企業ですが、当社が今日まで培ってきた廃プラスチック事業、工場設備や廃金属リサイクル事業との相乗効果をはかり、相互の国内外販路を一層拡大させることができることが、当社グループにとっての喫緊の課題であります。

そのような中、当社グループの当連結会計年度の業績におきましては、売上高は12,296,801千円（前年同期比95.40%増）、営業利益は42,892千円（前年同期は295,812千円の営業損失）、経常利益は49,460千円（前年同期は271,250千円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純利益は16,543千円（前年同期は394,067千円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

当社のセグメント別の業績は以下のとおりです。

①貿易事業

当社グループの収益性の改善および安定的な収益の柱の構築を目的に、日用雑貨品およびその他製品の輸出取引に加え、ポリエチレンテレフタレート

(PET) の輸入およびプラスチック再生製品、廃金属ならびに廃金属再生製品等の輸出入業務を行っております。また、鉄・アルミニウム・銅やステンレス等を主体とする鉄・非鉄廃金属に関する輸出入貿易業務をさらに推し進めてまいります。これら鉄・非鉄廃金属リサイクル事業に係る業界大手とのアライアンスを強化しつつ資源リサイクル等に積極的に取り組みながら、地球環境に配慮したカーボンニュートラルの実現に邁進してまいりました。

この結果、売上高は12,160,826千円（前年同期比93.91%増）、セグメント利益は276,169千円（前年同期は22,697千円のセグメント利益）となりました。

②アパレル事業

アパレル事業につきましては、事業全体の見直しならびに事業の再構築を進めております。その一環として、既存の卸売事業構造を抜本的に見直す一方、自社が保有するブランドライセンスの認知度向上に注力してまいりました。

また、中国子会社を中心に展開している中国市場向けの自社ユニフォームブランドの企画・販売事業につきましては、中国本土における深刻な不動産市場の悪化、耐久消費財の低迷や厳しい雇用・所得環境等が消費者の購買意欲を減退させており、本格的な回復には至っておりません。

この結果、売上高は8,252千円（前年同期比46.83%減）、セグメント利益は6,053千円（前年同期は1,403千円のセグメント利益）となりました。

③不動産関連サービス事業

不動産関連サービス事業につきましては、主に中華圏および在日中国人顧客を対象としたインバウンド不動産事業（開発・売買・仲介業務等）を展開してまいりました。インバウンド向けの水際対策が緩和され、インバウンド購買意欲はコロナ禍以前の実績を上まわりつつあり、海外マネーの獲得が徐々に増加してまいりました。加えて、第3四半期連結会計期間より株式会社北山商事による不動産関連売上が連結された結果、売上高は127,723千円（前年同期は6,463千円のセグメント売上）、セグメント利益は97,802千円（前年同期は6,178千円のセグメント損失）となりました。

2. 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は350,885千円であります。これは主として、株式会社北山商事の粉碎流水機、鉄・非鉄金属解体専用機、重量物輸送トラックおよび同社上越営業所施設用敷鉄板等の取得によるものであります。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度において、新株の発行により149,200千円の資金調達を行いました。

4. 対処すべき課題

対処すべき課題は下記のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

①持続可能かつ成長戦略を支える強固な経営・収益基盤の強化

激しく変化する経営環境の中で、持続可能かつ安定した収益の確保が実現できる企業体質を構築するために、本社機能を刷新するとともに、グループ企業間事業領域の最適化に取り組んでまいります。

②環境、社会、ガバナンスを重視した経営の推進

グループ企業を含むコーポレート・ガバナンス体制を強化し、さらなる社会的信用の向上に努めます。また、資源リサイクル事業を通じて、地球環境の保全と循環型社会の実現に寄与してまいります。

③経営品質・製品品質・サービス水準の向上

お客様の期待を超える製品の品質やサービスを実現させるために、生産性の向上や作業プロセスの改善をはかり、グループ企業を含む組織管理体制を強化することにより、経営品質そのものを一層高めてまいります。

④継続企業の前提に関する重要事象等の解消について

当社グループは、前連結会計年度において2期連続の営業損失、経常損失および親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象または状況が存在していました。

このような状況を解消すべく、販売費及び一般管理費の削減に努めると同時に主力事業である廃金属（主にアルミニウム、銅、ステンレス等）リサイクル事業やプラスチック再生品事業の収益性の見直し等を進めてまいりました。

加えて、2024年5月15日付で株式会社北山商事を子会社化したことにより、主力事業のシナジー効果を加速度的に高めることが可能となり、当連結会計年度において、営業利益、経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益を計上いたしました。さらに、営業キャッシュ・フローも好転しております。

これらの取り組みの結果、当連結会計年度末において、継続企業の前提に關

する重要な疑義を生じさせるような事象または状況は解消したと判断しております。

株主の皆様におかれましては、当社の経営に深いご理解をいただき、今後とも、なお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

5. 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

6. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

7. 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

8. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、2024年4月18日開催の取締役会において、当社を株式交付親会社とし、株式会社北山商事を株式交付子会社とする簡易株式交付を実施することを決議し、2024年5月15日付で同社株式の50.1%を取得し子会社といたしました。

9. 財産および損益の状況の推移

(単位：千円)

区分	第38期 (2022年1月期)	第39期 (2023年1月期)	第40期 (2024年1月期)	第41期 (当連結会計年度) (2025年1月期)
売上高	4,769,500	4,019,669	6,293,269	12,296,801
営業利益又は営業損失(△)	44,625	△209,518	△295,812	42,892
経常利益又は経常損失(△)	15,441	△198,114	△271,250	49,460
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	64,312	△212,477	△394,067	16,543
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	2.53	△7.57	△12.35	0.45
総資産	1,425,705	1,995,509	1,412,795	6,041,965
純資産	909,700	1,254,592	845,893	1,669,360
1株当たり純資産額(円)	34.42	38.12	25.75	36.57

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式数に基づき算出しております。

10. 重要な親会社および子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社大都商会	50,000,000円	100.00%	プラスチック再生品の加工、製造、輸出入業務
株式会社北山商事	50,000,000円	50.10%	鉄、非鉄金属、プラスチック等の集積、選別、加工、販売を行う資源リサイクル事業ならびにリユース事業

(注) 2024年5月15日付で、収益基盤の強化と貿易事業全般の競争力を加速度的に高めるために、株式会社北山商事の50.1%株式を取得し子会社化いたしました。

11. 主要な事業内容 (2025年1月31日現在)

事 業	事 業 内 容
貿 易 事 業	<ul style="list-style-type: none">・鉄、非鉄（鉄・アルミニウム・銅・ステンレス等）商材関連の輸出入および国内販売業・金属原材料の回収、再生、加工処理、製錬、販売業・ポリエチレンテレフタレート（PET）等の輸入販売・プラスチック再生品の加工、製造、輸出入業務・日用雑貨品、酒類および他製品の中国企業、中華圏への輸出販売ならびに日本企業への輸入販売
ア パ レ ル 事 業	<ul style="list-style-type: none">・カジュアルウェアの企画・生産委託・商品の卸売・衣料品を中心とした海外ブランドの国内でのライセンス供与・中国本土におけるユニフォームの企画・販売
不動産関連サービス事業	<ul style="list-style-type: none">・主に中華圏・在日中国人顧客を対象としたインバウンド不動産事業（開発・売買・仲介業務等）

12. 主要な営業所 (2025年1月31日現在)

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	東京都豊島区

② 子会社

名 称	所 在 地
上海銳有商貿有限公司	中国上海市
株式会社大都商会	東京都豊島区
株式会社北山商事	長野県長野市

13. 主要な借入先 (2025年1月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社きらぼし銀行	215,275千円
株式会社八十二銀行	904,796千円
株式会社日本政策金融公庫	513,672千円
株式会社商工組合中央金庫	300,000千円
株式会社三菱UFJ銀行	208,340千円

14. 従業員の状況 (2025年1月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

事業	従業員数
貿易事業	45名
アパレル事業	一名
不動産関連サービス事業	5名
全社(共通)	20名
合計	70名

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員（日働く8時間換算）一名が含まれております。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
8名	△5名	46.2歳	1.6年

15. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項ありません。

II. 会社の株式に関する事項（2025年1月31日現在）

1. 発行可能株式総数 100,000,000株

2. 発行済株式の総数 39,066,100株

※発行済株式の総数 39,066,100株は、自己株式 58,200株を含んでおります。

3. 株主数 4,826名

4. 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
北山 聰明	6,200,000株	15.89%
トウ メイホイ	3,340,918株	8.56%
DADU(HONG KONG)CO., LIMITED	3,326,500株	8.52%
INTERACTIVE BROKERS LLC	1,604,200株	4.11%
Futu Securities International (Hong Kong) Limited	1,527,900株	3.91%
任 軍	1,200,000株	3.07%
田賀 健太郎	1,093,000株	2.80%
CITIC Securities Brokerage (Hong Kong) Limited	1,046,900株	2.68%
馮 海軍	900,000株	2.30%
Phillip Securities (Hong Kong) Limited	755,500株	1.93%
計	20,994,918株	53.82%

(注) 持株比率は、自己株式58,200株を控除して計算しております。

III. 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度末日における当社役員が保有している新株予約権の状況

該当事項はありません。

2. 当事業年度中に使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

3. その他新株予約権に関する重要な事項（2025年1月31日現在）

2024年10月30日付の取締役会決議に基づき2024年11月15日に割当てた第7回および第8回新株予約権の当事業年度末日の状況は、以下のとおりであります。

	新株予約権の残数	目的となる株式の種類および数	行使価額	行使期間	新株予約権の残高
第7回 新株予約権	18,000個	普通株式 1,800,000株	179円	2024年11月15日～2026年11月13日まで	4,446千円
第8回 新株予約権	63,000個	普通株式 6,300,000株	162円	2024年11月15日～2026年11月13日まで	20,790千円

IV. 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の状況（2025年1月31日現在）

地　　位	氏　　名	担　当　お　よ　び　重　要　な　兼　職　の　状　況
代表取締役社長	鄧 明輝	株式会社大都商会 代表取締役社長 大都(香港)實業有限公司 董事
取　締　役	塚本雄三	
取　締　役	半田紗弥	
取　締　役	下村昇治	下村パートナーズ税理士法人 代表社員
常勤監査役	根本佳明	
監　　査　役	呂　娟	株式会社アルバックス 代表取締役
監　　査　役	中村卓哉	大日本印刷株式会社 事業企画本部 シニアオフィサー

- (注) 1. 取締役下村昇治氏は、社外取締役であります。
2. 監査役呂娟氏、中村卓哉氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、社外取締役下村昇治氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2. 当期に係る取締役および監査役の報酬等の額

区　　分	支　給　人　員	支　給　額
取　　締　役 (　う　ち　社　外　取　締　役　)	4名 (　1名　)	33,800千円 (3,000千円)
監　　査　役 (　う　ち　社　外　監　査　役　)	3名 (　2名　)	5,400千円 (2,400千円)
合　　計 (　う　ち　社　外　役　員　)	7名 (　3名　)	39,200千円 (5,400千円)

- (注) 1. 当社では、取締役および監査役の報酬総額は、2023年4月28日開催の定時株主総会の決議により、取締役の報酬額を年額7,000万円以内（うち、社外取締役分は500万円以内）、監査役の報酬額を年額3,000万円以内（うち、社外監査役分は500万円以内）としております。また、当該定時株主総会終結時の取締役の員数は、4名（うち、1名は社外取締役）、監査役の員数は3名となっております。
2. 監査役3名のうち、1名は株式会社大都商会より当事業年度に1,457千円の報酬を得ております。
3. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 取締役報酬および監査役報酬は、固定報酬であり、業績連動報酬等、非金銭報酬等はありません。

① 役員の報酬等の額またはその算定方式の決定に関する方針に係る事項

(1) 取締役の報酬等の決定に関する基本方針

持続的な成長および中長期的な企業価値の向上のため、当社の取締役報酬等は、各取締役に期待する役割・機能、各期の業績、貢献度、職務遂行

に係る時間等を適切に反映した取締役報酬水準であること、および、持続的成長に不可欠な人材を確保できる報酬とすることを基本方針としております。

監査役の報酬等は、株主の負託を受けた独立の機関として取締役の職務の執行を監査するという独立した立場から、その役割と責務に相応しい監査役報酬水準や報酬慣行等となること、かつ、優秀な人材の確保に配慮した体系としております。

また、取締役および監査役の報酬総額は、2023年4月28日の定時株主総会の決議により、取締役に付き年額7,000万円以内（うち社外取締役分は500万円以内）、監査役に付き年額3,000万円以内（うち社外監査役分は500万円以内）となっております。

(2) 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針
(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

取締役個人別の報酬額の算出については、代表取締役社長に一任した旨が2019年4月26日開催の定時株主総会後に同日開催された取締役会にて決議されております。代表取締役社長は、各取締役に期待する役割・機能等に対する各取締役の報酬に関する内容および各期の業績、各取締役の貢献度、職務遂行に係る時間等を考慮した算出根拠等が、適切に各取締役の報酬へ反映されるように、社外取締役に諮問し答申を得たうえで最終的に決定するものとしております。代表取締役社長に一任した理由として、当社グループの業績を俯瞰しつつ、各取締役の職責を客観的に評価できる立場であると判断し、決定しております。また、監査役の報酬額につきましては、監査役の協議にて決定しております。

(3) 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針
金銭報酬のみとしております。

取締役、社外取締役とともに、役割・機能、職責の大きさ、貢献度、職務遂行に係る時間等に応じた役位ごとの固定報酬のみとし、固定報酬を12等分した定額を毎月金銭にて支給しております。

また、固定報酬の改定は、役位や役割が変更する場合、業績および経営環境を鑑みて実施することを基本とし、改定期間は毎年定時株主総会終結の翌月としております。

② 当事業年度の当社の役員の報酬等の額の決定過程における、当社の取締役会および監査役会等の活動内容

当事業年度に係る役員の個人別報酬等の内容について、2019年4月26日付の取締役会で決議された決定方針に従い、代表取締役社長 鄧明輝が当社第41期期初において算出した報酬額を社外取締役に諮問し、2024年4月26日付けの取締役会開催日までに、社外取締役から、当社取締役の報酬等の決定に関する基本方針に沿つたものである旨の答申を得たうえで、代表取締役社長 鄧明輝により最終的に取締役および監査役の個人別報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであり相当であると、2024年4月26日に開催された取締役会において判断しております。

なお、社外取締役からの答申内容については時宜にかなったものであり、同取締役会において特に異論はありませんでした。

3. 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等の関係

社外取締役下村昇治氏は、下村パートナーズ税理士法人の代表社員を兼任しております。監査役の呂娟氏は、株式会社アルバックスの代表取締役を兼任しております。監査役の中村卓哉氏は、大日本印刷株式会社の事業企画本部シニアオフィサーを兼任しております。なお、当社と同社の間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	下村昇治	当事業年度開催の取締役会には、14回中14回に出席し、経験豊富な税理士の観点から必要な発言を行っております。
監査役	根本佳明	当事業年度開催の取締役会には、14回中13回に出席し、疑問点を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会には、5回中に5回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	呂娟	当事業年度開催の取締役会には、14回中12回に出席し、疑問点を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会には、5回中に5回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	中村卓哉	社外監査役就任後開催の取締役会には、9回中7回に出席し、疑問点を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。また、社外監査役就任後開催の監査役会には、5回中に4回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

4. 役員等賠償責任保険（D&O保険）契約の内容の概要

当社は、2014年10月2日以降の取締役、監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。当該保険により、被保険者が負担することになる株主代表訴訟、第三者訴訟、会社訴訟の訴訟費用および損害賠償金を補填することとしており、保険料は全額当社が負担しております。なお、故意または重過失に起因する損害賠償請求は上記保険契約により填補されません。

V. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

監査法人アリア

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	31,500千円
当社および当社子会社が支払うべき金銭およびその他財産上の利益の合計額	31,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けたうえで会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会社法第399条第1項の同意をしております。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号の規定に該当した場合には、監査役全員の同意によって会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、監査役会は会計監査人の適格性、独立性等を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、会計監査人の解任または不再任の議案を決定し、当社取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

VI. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他の会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社では、すべての役員および使用人が、法令および定款を遵守し、コンプライアンスに基づく職務遂行が徹底して行われるよう、倫理規程を定め、それを企業活動の中で具体化していくための企業行動規範を策定することにより、内部統制システムを運用します。

コンプライアンスマニュアルを策定し、必要に応じて役員および使用人に対して研修会を実施し、企業倫理の意識を高めています。その他、定期的な内部監査により法令および定款への適合性を確認しています。

また、リスク管理委員会ではリスク管理体制・コンプライアンス体制の運用状況の確認などを行うとともに、必要に応じて弁護士や公認会計士など外部の専門家と連携をとり、再発防止に向けて必要な措置を講じます。

さらに、各部門から独立した内部監査室が定期的に内部監査を実施し、被監査部門にその結果をフィードバックするとともに、代表取締役社長に監査報告を行っております。

また、当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持ちません。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、文書管理規程などの社内規程に基づき、取締役会など各種会議体の議事録の管理および保存を行っております。また、社内規程については、適宜見直しを行い、関係法令をはじめとする社会的な要求事項に対応できるよう規程の整備につとめております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社におけるリスク管理につきましては、市場リスク管理規程を定めてリスク管理体制を整備しております。さらに、リスク管理委員会においてリスクの把握・分析を行い、対応策を検討することにより、事業活動におけるリスクの予防につとめており、必要に応じ取締役会に対してリスク管理に関する事項を報告することとしております。

なお、不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長および取締役会に報告し早期解決に向けた対策を講じるとともに、必要となる再発防止策を策定するものとしております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役会規則、職務権限規程等の社内規程により職務権限・意思決定のルールを明確にすることで適正かつ効率的な職務の執行をはかっております。

5. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社では、内部監査を担当する内部監査室を設置しております。なお、内部監査室は代表取締役社長直轄の組織ですが、監査結果について適宜監査役に報告を行っており、さらに監査役は必要に応じて監査に関する指示ができるなど、監査役の監査業務を補助します。また、監査業務に必要な補助すべき特定の従業員の設置が必要な場合は監査役がそれを指定できるものとしております。

6. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社では、内部監査室に所属する前号の使用人の人事異動・人事考課など人事に係る事項の決定につきましては、監査役の事前の承認を得るものとします。また、監査役より監査業務にかかる指揮命令を受けた従業員は、所属する上長の指揮命令を受けず、内部監査室をはじめ執行部門の調査権限を有するとともに、必要な会議に出席できるものとしております。

7. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社では、社内規程により、取締役、内部監査室等の使用人などから報告を受けた監査役は、これを監査役会に報告します。また、同規程により、取締役から、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した旨の報告を受けた場合には、監査役会は必要な調査を行い、取締役に対して助言または勧告を行うなど、状況に応じ適切な措置を講ずることを定めます。

さらに、常勤監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席することにより、監査を行ううえで必要な情報を収集します。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の社内規程において、監査役会を定期的に開催し、監査に関する重要事項を検討することを義務付けております。また、監査役会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題などにつき相互認識を深めます。さらに、監査役が当社における各種会議体の議事録を閲覧することができるなど、監査を実効的に行うための体制を構築しております。

9. 反社会的勢力排除に向けた体制

(1) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持ちません。

(2) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社では、反社会的勢力に対する対応統括部署を管理部、不当要求防止責任者を管理部長としております。また、所轄警察署や顧問弁護士など外部専門機関から適宜関連情報を収集するとともに、当社が反社会的勢力および団体から不当要求を受けた場合には、外部専門機関との連携のもと、社内の関係部署が協力して組織的に対応します。

10. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) コンプライアンス

当社では、会議や会社行事等の機会を通じて企業倫理の重要性を発信するなど、コンプライアンス意識の向上に向けた取り組みを実施しております。また、内部通報制度を導入し、全役職員に周知および定期的な啓蒙活動を行っております。

(2) リスク管理体制

当社ではリスク管理委員会を隨時開催し内部統制の構築・運用状況やリスクの把握・分析を行い、取締役会・監査役会・内部監査室等と連携し、各事業部門におけるリスク管理活動の指導・助言にあたっております。

(3) 財務報告に関する内部統制

財務報告全体に重要な影響を及ぼす全社的な内部統制の評価を行ったうえで、その結果を踏まえて必要な業務プロセスを選定し評価を実施しております。

(4) 監査役の監査体制

監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し意見を述べるほか、取締役等から営業の報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧しております。また、会計監査人、内部監査室と連携して各事業部門における内部統制の状況およびその改善状況などを把握する等の業務監査を実施しております。監査役が実施した業務監査の内容は、代表取締役社長に提出するほか、必要な都度取締役会において意見を述べております。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

## 連 結 貸 借 対 照 表

(2025年1月31日現在)

(単位:千円)

| 資 産 の 部                         |                  | 負 債 の 部                   |                  |
|---------------------------------|------------------|---------------------------|------------------|
| 科 目                             | 金 額              | 科 目                       | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>                  | <b>3,648,026</b> | <b>流 動 負 債</b>            | <b>2,500,536</b> |
| 現 金 及 び 預 金                     | 203,615          | 買 掛 金                     | 836,375          |
| 売 掛 金                           | 1,307,284        | 短 期 借 入 金                 | 850,000          |
| 商 品 及 び 製 品                     | 1,743,727        | 1 年 内 償 還 予 定 の 社 債       | 60,000           |
| 原 材 料 及 び 貯 藏 品                 | 74,737           | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 294,621          |
| 前 渡 金                           | 170,746          | 未 払 金                     | 121,149          |
| 未 収 入 金                         | 18,139           | 未 払 法 人 税 等               | 61,692           |
| 短 期 貸 付 金                       | 12,713           | 訴 訟 損 失 引 当 金             | 36,433           |
| そ の 他                           | 135,806          | そ の 他                     | 240,263          |
| 貸 倒 引 当 金                       | △18,743          |                           |                  |
| <b>固 定 資 産</b>                  | <b>2,393,939</b> | <b>固 定 負 債</b>            | <b>1,872,068</b> |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>              | <b>2,025,969</b> | 社 債                       | 410,000          |
| 建 物                             | 263,061          | 長 期 借 入 金                 | 1,182,666        |
| 建 物 附 属 設 備                     | 20,467           | 長 期 未 払 金                 | 213,230          |
| 構 築 物                           | 418,818          | 繰 延 税 金 負 債               | 13,658           |
| 機 械 及 び 装 置                     | 202,391          | そ の 他                     | 52,513           |
| 車両 運 搬 具                        | 125,428          |                           |                  |
| 工具、器具 及 び 備 品                   | 29,983           |                           |                  |
| 土 地                             | 928,611          |                           |                  |
| 建 設 仮 勘 定                       | 37,206           |                           |                  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>              | <b>224,676</b>   |                           |                  |
| の れ ん                           | 224,328          |                           |                  |
| そ の 他                           | 348              |                           |                  |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>          | <b>143,292</b>   |                           |                  |
| 投 資 有 価 証 券                     | 3,979            |                           |                  |
| 長 期 貸 付 金                       | 28,000           |                           |                  |
| 敷 金 及 び 保 証 金                   | 30,193           |                           |                  |
| 長 期 営 業 権                       | 32,593           |                           |                  |
| そ の 他                           | 97,220           |                           |                  |
| 貸 倒 引 当 金                       | △48,694          |                           |                  |
| <b>資 産 合 計</b>                  | <b>6,041,965</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>      | <b>6,041,965</b> |
|                                 |                  |                           |                  |
| (注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。 |                  |                           |                  |

## 連 結 損 益 計 算 書

( 2024年2月1日から )  
( 2025年1月31日まで )

(単位:千円)

| 科 目                           | 金 額        |
|-------------------------------|------------|
| 売 上 高                         | 12,296,801 |
| 売 上 原 価                       | 11,697,736 |
| 売 上 総 利 益                     | 599,065    |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           | 556,172    |
| 營 業 利 益                       | 42,892     |
| 營 業 外 収 益                     |            |
| 受 取 利 息                       | 219        |
| 為 替 差 益                       | 20,829     |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 益               | 3,357      |
| 訴 訟 損 失 引 当 金 戻 入 益           | 911        |
| そ の 他                         | 8,194      |
| 營 業 外 費 用                     | 33,514     |
| 支 払 利 息                       | 21,420     |
| 株 式 交 付 費                     | 4,624      |
| そ の 他                         | 900        |
| 經 常 利 益                       | 26,945     |
| 特 別 利 益                       | 49,460     |
| 固 定 資 産 売 却 益                 | 2,363      |
| 特 別 損 失                       | 2,363      |
| 固 定 資 産 除 却 損                 | 2          |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損             | 1,895      |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         | 49,927     |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税         | 21,879     |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | △767       |
| 当 期 純 利 益                     | 21,112     |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 | 28,814     |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 | 12,270     |
|                               | 16,543     |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

( 2024年2月1日から  
2025年1月31日まで )

(単位:千円)

|                     | 株 主 資 本   |           |            |         |           |
|---------------------|-----------|-----------|------------|---------|-----------|
|                     | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自 己 株 式 | 株主資本合計    |
| 当 期 首 残 高           | 2,473,989 | 3,012,757 | △4,584,825 | △81,809 | 820,113   |
| 当 期 変 動 額           |           |           |            |         |           |
| 新 株 の 発 行           | 74,600    | 74,600    |            |         | 149,200   |
| 株式交付による増加           |           | 440,200   |            |         | 440,200   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |           |           | 16,543     |         | 16,543    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |           |           |            |         | —         |
| 当 期 変 動 額 合 計       | 74,600    | 514,800   | 16,543     | —       | 605,943   |
| 当 期 末 残 高           | 2,548,589 | 3,527,557 | △4,568,281 | △81,809 | 1,426,057 |

|                     | その他の包括利益累計額 |               | 新株予約権  | 非支配株主持分 | 純資産合計     |
|---------------------|-------------|---------------|--------|---------|-----------|
|                     | 為替換算調整勘定    | その他の包括利益累計額合計 |        |         |           |
| 当 期 首 残 高           | 1,499       | 1,499         | —      | 24,280  | 845,893   |
| 当 期 変 動 額           |             |               |        |         |           |
| 新 株 の 発 行           |             |               |        |         | 149,200   |
| 株式交付による増加           |             |               |        |         | 440,200   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |             |               |        |         | 16,543    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △733        | △733          | 25,236 | 193,020 | 217,523   |
| 当 期 変 動 額 合 計       | △733        | △733          | 25,236 | 193,020 | 823,467   |
| 当 期 末 残 高           | 765         | 765           | 25,236 | 217,301 | 1,669,360 |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連 結 注 記 表

【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】

### 1. 連結の範囲に関する事項

|          |                                                       |
|----------|-------------------------------------------------------|
| 連結子会社の数  | 4社                                                    |
| 連結子会社の名称 | ①上海銳有商貿有限公司<br>②株式会社大都商会<br>③北都金属新材料株式会社<br>④株式会社北山商事 |

※株式会社北山商事は、当社が2024年5月15日付簡易株式交付により同社株式の50.1%を取得し子会社化したことにより、連結の範囲に含めています。

なお、みなしが取得日を2024年6月30日としており、かつ、中間連結決算日との差異が3か月を超えないことから、中間連結会計期間においては貸借対照表のみを連結し、損益計算書については、当連結会計年度において2024年7月1日から2024年12月31日までの6ヶ月間を連結しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社である株式会社北山商事の決算日は9月30日であり、上海銳有商貿有限公司の決算日は12月31日であります。

なお、連結計算書類の作成にあたって、株式会社北山商事は12月31日を仮決算日とした計算書類を使用し、上海銳有商貿有限公司は連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

また、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

- ① 有価証券
  - その他有価証券
  - 市場価格のない株式等以外のもの
  - 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - 市場価格のない株式等
  - 移動平均法による原価法
- ② 備品資産
  - a 商品
  - 総平均法による原価法
  - b 製品
  - 主として個別法による原価法
  - c 原材料
  - 主として個別法による原価法
  - d 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法  
(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

- ③ デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）  
時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法(但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法)  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物        | 17～47年 |
| 建物附属設備    | 10～15年 |
| 構築物       | 10～40年 |
| 機械及び装置    | 5～8年   |
| 車両運搬具     | 4～6年   |
| 工具、器具及び備品 | 4～8年   |

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間定額法

なお、主なリース期間は5年～7年であります。

④ 長期前払費用

均等償却を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 訴訟損失引当金

訴訟に対する損失を備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(4) 重要な収益および費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点は、以下のとおりであります。なお、取引の対価は主として履行義務の充足時点から1年内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

商品または製品の販売は、顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、国内販売は、出荷時から当該商品または製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、輸出版売は、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

なお、顧客との契約における当社グループの履行義務が、財またはサービスを他の当事者によって提供されるように手配する代理人としてのサービスであると判断される取引については、代理人としての手数料相当または対価の純額を収益として認識しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

- ① 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- ② のれんの償却方法および償却期間  
のれんの償却については、計上後20年以内でその効果の発現する期間にわたって均等償却しております。
- ③ 繰延資産の処理方法  
新株発行費用（株式交付費）は、支出時に全額費用処理しております。

【会計上の見積りに関する注記】

1. のれんの減損損失の認識

当連結会計年度の連結貸借対照表の無形固定資産にのれん224,328千円を計上しております。

当社グループは、のれんに付き減損の兆候があると認められる場合には、のれんが帰属する事業から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上いたします。当連結会計年度において損失は計上しておりません。

なお、減損損失の兆候、認識の要否の判定および回収可能価額の算定の基礎となる子会社の事業計画は、将来の売上高の受注獲得見込み等の仮定も含み不確実性を伴いますので、将来の不確実な経済条件の変動等により翌連結会計年度において損失が発生する可能性があります。

2. 固定資産の減損

当連結会計年度の連結貸借対照表の有形固定資産に2,025,969千円および無形固定資産（のれんを除く）に348千円を計上しております。

当社グループは、固定資産の減損会計の適用にあたり、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っており、また、共用資産については、共用資産を含む、より大きな単位でグルーピングを行っております。さらに、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。各資産または各資産グループについて減損の兆候があると認められる場合には、それらから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、減損損失の認識が必要な場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。当連結会計年度において、減損損失は計上しておりません。

なお、減損損失の兆候、認識の要否の判定および回収可能価額の算定の基礎となる当社および子会社の事業計画は、将来の売上高の受注獲得見込み等の仮定も含み不確実性を伴いますので、将来の不確実な経済情勢の変動等により翌連結会計年度において損失が発生する可能性があります。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

|                     |             |
|---------------------|-------------|
| (1)担保に供している資産（帳簿価額） |             |
| 土地                  | 809,411千円   |
| 建物                  | 238,873千円   |
| 機械及び装置              | 236,109千円   |
| 車両運搬具               | 131,554千円   |
| 計                   | 1,415,949千円 |

(2)担保に係る債務（帳簿価額）

|               |             |
|---------------|-------------|
| 社債            | 200,000千円   |
| 短期借入金         | 550,000千円   |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 158,025千円   |
| 長期借入金         | 405,111千円   |
| 計             | 1,313,136千円 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,022,376千円

3. 流動負債「その他」のうち、契約負債の残高 151,745千円

4. 偶発債務

当社に対して、2018年9月に発生した労災事故について、2023年10月31日付で、引っ越し業者の従業員から損害賠償請求の訴訟（請求額は48,336千円）が提起されております。また、当社グループの連結子会社である株式会社大都商会に対して、過去の顧客・取引先から損害賠償等の請求を求める訴訟（請求額は69,352千円）を提起されております。

いずれも現在係争中であり、当社グループといたしましては、訴訟において当社グループの主張を行っていく方針であります。現時点で、将来発生した場合の債務の金額を合理的に見積もることができないため、当該偶発債務に係る損失について引当金は計上しておりません。

上記について、訴訟の推移によっては、今後の業績に影響を及ぼす可能性がありますが、現時点ではその影響を予測するのは困難であります。

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類と総数 普通株式 39,066,100株

2. 当連結会計年度末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の数 普通株式 8,100,000株

3. 株式交付による増加とは、当社を株式交付親会社、株式会社北山商事を株式交付子会社とする簡易株式交付により、同社株式の50.1%を取得したことによる増加であります。

4. 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

## 【金融商品に関する注記】

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については主として預金および安全性の高い有価証券等の金融資産で運用する方針であります。また、一時的な余剰資金については、流動性を重視し、元本割れの可能性のある取り組みは行わないこととしております。短期的な運転資金は、銀行借入により調達をしております。その他の必要な資金は、原則として自己資金により充当する方針であります。が、多額の資金を要する案件に関しては、市場の状況を勘案のうえ、社債の発行、銀行借入、割賦購入および増資等の最適な方法により調達する方針であります。なお、デリバティブ取引は、事業に関連して発生する債権債務の市場価格変動の回避または将来キャッシュ・フローの確定等、実需に基づいた取引に限定し、投機的な取引は実施しない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である売掛金は、得意先の信用リスクに晒されております。また、外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

未収入金は、得意先の信用リスクに晒されております。

出資金は、主に業務上の関係を有する企業の出資金であり、当該企業の財務状況が悪化するリスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等は、すべて1年以内の支払期日であり、支払時期に支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、外貨建営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。

また、短期借入金は、短期的な経常運転資金の調達等を目的としたものであり、返済日は決算日後1年以内であります。社債および長期借入金は、長期運転資金および設備投資資金の調達等を目的としたものであり、返済は最長15年となります。長期未払金は主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、最長で5年後であります。なお、一部の長期借入金につきましては、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である売掛金は、定期的に得意先ごとの債権回収の期日や債権残高の管理を実施するとともに、その情報を随時関連部署へ報告しております。

未収入金は、定期的に得意先ごとの債権回収の期日や債務残高の管理を実施するとともに、その情報を随時関連部署へ報告しております。

出資金は、定期的に発行体の財務状況を把握し、評価について決算期ごとに確認しております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等ならびに借入金は、各部署からの報告に基づき管理部が月次で資金繰計画を作成、更新することにより管理する体制となっております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）については、各部署からの報告に基づき管理部が月次で資金繰計画を作成、更新し手許流動性を維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年1月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額3,979千円）は含めておりません。

|                              | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|------------------------------|--------------------|------------|------------|
| (1) 社債<br>（1年内償還予定分を含む）      | 470,000            | 466,064    | △3,935     |
| (2) 長期借入金<br>（1年内返済予定分を含む）   | 1,477,287          | 1,467,927  | △9,360     |
| (3) 長期未払金<br>（1年内期限到来分を含む）   | 310,822            | 292,274    | △18,547    |
| 負債計                          | 2,258,110          | 2,226,266  | △31,843    |
| デリバティブ取引<br>ヘッジ会計が適用されていないもの | (8,561)            | (8,561)    | —          |
| デリバティブ取引計                    | (8,561)            | (8,561)    | —          |

(注1) 現金および預金、売掛金、未収入金、買掛金、未払法人税等、未払金（1年内期限到来分の長期未払金を除く）については、現金であることおよび短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、長期営業債権については、担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から当該貸倒見積高を控除した金額に近似することから、注記を省略しております。

(注2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で示しております。

(注3) 社債および長期借入金の決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 社債    | 60,000       | 60,000              | 60,000              | 60,000              | 230,000             | —           |
| 長期借入金 | 294,621      | 225,913             | 181,333             | 148,591             | 268,972             | 357,854     |

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産および負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプット

がそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

| 区分               | 時価（千円） |       |      |       |
|------------------|--------|-------|------|-------|
|                  | レベル1   | レベル2  | レベル3 | 合計    |
| デリバティブ取引<br>為替予約 | —      | 8,561 | —    | 8,561 |
| 負債計              | —      | 8,561 | —    | 8,561 |

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| 区分                     | 時価（千円） |           |      |           |
|------------------------|--------|-----------|------|-----------|
|                        | レベル1   | レベル2      | レベル3 | 合計        |
| 社債<br>(1年内償還予定分を含む)    | —      | 466,064   | —    | 466,064   |
| 長期借入金<br>(1年内返済予定分を含む) | —      | 1,467,927 | —    | 1,467,927 |
| 長期未払金<br>(1年内期限到来分を含む) | —      | 292,274   | —    | 292,274   |
| 負債計                    | —      | 2,226,266 | —    | 2,226,266 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

社債、長期借入金および長期未払金

社債、長期借入金および長期未払金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しているため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

**【収益認識に関する注記】**

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|                   | 報告セグメント    |        |                 | 合計         |
|-------------------|------------|--------|-----------------|------------|
|                   | 貿易事業       | アパレル事業 | 不動産関連<br>サービス事業 |            |
| 売上高               |            |        |                 |            |
| 商品卸売上高            | —          | 66     | —               | 66         |
| ライセンス収入           | —          | 8,186  | —               | 8,186      |
| 不動産売上高            | —          | —      | 127,723         | 127,723    |
| 貿易売上高             | 12,160,826 | —      | —               | 12,160,826 |
| 顧客との契約から<br>生じる収益 | 12,160,826 | 8,252  | 127,723         | 12,296,801 |
| 外部顧客への<br>売上高     | 12,160,826 | 8,252  | 127,723         | 12,296,801 |

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「[連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等] 4. 会計方針に関する事項(4)重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

①契約資産および契約負債の残高等

(単位：千円)

|               | 期首残高    | 期末残高      |
|---------------|---------|-----------|
| 顧客との契約から生じた債権 | 479,259 | 1,307,284 |
| 契約負債          | 17,511  | 151,745   |

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた金額に重要性はありません。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。なお、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

【賃貸等不動産に関する注記】

賃貸等不動産の総額の重要性が乏しいため、注記は省略しております。

【企業結合等に関する注記】

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、2024年4月18日開催の取締役会において、当社を株式交付親会社とし、株式会社北山商事を株式交付子会社とする株式交付（以下、「本株式交付」といいます。）を実施することを決議し、2024年5月15日付で本株式交付を実施し、株式会社北山商事を子会社化いたしました。

1. 企業結合の概要

- (1) 被取得企業の名称  
株式会社北山商事

- (2) 取得した事業の内容

スクラップ資源〔鉄・非鉄金属（銅・アルミニウム・ステンレス等）・廃プラスチック等〕のリサイクル事業

- (3) 企業結合を行った主な理由

金属およびプラスチックリサイクル事業の規模の拡大と間接業務の一体的運用による業務効率化を図り、貿易事業全般の競争力を加速度的に高めるためであります。

- (4) 企業結合日（本効力発生日）

2024年5月15日 (みなし取得日 2024年6月30日)

- (5) 企業結合の法的形式

当社を株式交付親会社、株式会社北山商事を株式交付子会社とする簡易株式交付

- (6) 結合後企業の名称

変更ありません。

- (7) 取得する議決権比率

企業結合前に所有していた議決権比率 一%

企業結合日に追加取得した議決権比率 50.1%

取得後の議決権比率 50.1%

- (8) 取得企業を決定するに至った主な根拠

株式交付により、当社が株式会社北山商事の議決権の50.1%を取得し、子会社化したことによるものです。

2. 当連結会計年度に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年7月1日から2024年12月31日までの6ヶ月間

3. 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

|       |                            |           |
|-------|----------------------------|-----------|
| 取得の対価 | 企業結合日に交付した株式会社北山商事の普通株式の時価 | 440,200千円 |
| 取得原価  |                            | 440,200千円 |

#### 4. 株式の種類別の交換比率およびその算定方法

##### (1) 株式の種類別の交換比率

株式会社北山商事の普通株式1株に対して、当社の普通株式12,375.25株を割当て交付いたしました。

##### (2) 交付した株式数

当社の普通株式：6,200,000株

##### (3) 株式交付比率の算定方法

当社は、本株式交換比率の検討にあたり、その公平性・妥当性を確保するため、独立した第三者算定機関として株式会社HGKコンサルティング（以下、「HGKコンサルティング」といいます。）を選定し、株式交付比率の算定を依頼いたしました。当社は、両社の財務状況、将来の見通し、当社の株価動向等の要因、およびHGKコンサルティングから提出を受けた株式交付比率の算定結果を総合的に勘案し、慎重に協議を重ねた結果、本株式交付比率がそれぞれの株主の利益を損ねるものではなく妥当であるとの判断に至ったため、本株式交付比率により本株式交付を行うことにつき、2024年4月18日に開催された当社の取締役会決議および2024年4月18日に開催された株式会社北山商事の株主総会決議に基づき、両社間で本株式交付契約を締結し、2024年5月15日付で実施いたしました。

#### 5. 主要な取得関連費用の内容および金額

弁護士・アドバイザリー等に対する報酬・手数料等 2,513千円

#### 6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

##### (1) 発生したのれんの金額

236,135千円

##### (2) 発生原因

主として株式会社北山商事がスクラップ資源〔鉄・非鉄金属（銅・アルミニウム・ステンレス等）・廃プラスチック等〕のリサイクル事業展開により期待される超過収益力であります。

##### (3) 債却方法および償却期間

10年にわたる均等償却

7. 企業結合日に受け入れる資産および引き受ける負債の額ならびにその主な内訳

|      |             |
|------|-------------|
| 流動資産 | 3,225,727千円 |
| 固定資産 | 1,676,990千円 |
| 資産合計 | 4,902,718千円 |
| 流動負債 | 2,842,427千円 |
| 固定負債 | 1,652,976千円 |
| 負債合計 | 4,495,403千円 |

(注) みなし取得日（連結開始時）である2024年6月30日現在の資産および引き受ける負債の額ならびにその主な内訳を記載しております。

【1株当たり情報に関する注記】

|               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 36.57 円 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 0.45 円  |

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

【追加情報】

該当事項はありません。

## 貸 借 対 照 表

(2025年1月31日現在)

(単位:千円)

| 資 産 の 部                |                  | 負 債 の 部              |                  |
|------------------------|------------------|----------------------|------------------|
| 科 目                    | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
| <b>流 動 資 產</b>         | <b>1,067,524</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>103,642</b>   |
| 現 金 及 び 預 金            | 93,814           | 買 掛 金                | 7,385            |
| 売 掛 金                  | 778,026          | 1年内返済予定の長期借入金        | 16,668           |
| 商 品                    | 4,914            | 未 払 金                | 11,217           |
| 貯 藏 品                  | 45               | 未 払 法 人 税 等          | 18,707           |
| 前 渡 金                  | 141,797          | 預 り 金                | 1,628            |
| 前 払 費 用                | 3,310            | 訴 訟 損 失 引 当 金        | 36,433           |
| 関係会社短期貸付金              | 30,668           | そ の 他                | 11,602           |
| 未 収 消 費 税 等            | 1,018            | <b>固 定 負 債</b>       | <b>207,709</b>   |
| そ の 他                  | 25,196           | 長 期 借 入 金            | 198,607          |
| 貸 倒 引 当 金              | △11,267          | 長 期 預 り 保 証 金        | 3,500            |
|                        |                  | そ の 他                | 5,602            |
| <b>固 定 資 產</b>         | <b>706,755</b>   | <b>負 債 合 計</b>       | <b>311,351</b>   |
| <b>有 形 固 定 資 產</b>     | <b>1,093</b>     | <b>純 資 產 の 部</b>     |                  |
| 工具、器具及び備品              | 1,093            | <b>株 主 資 本</b>       | <b>1,437,692</b> |
| <b>無 形 固 定 資 產</b>     | <b>348</b>       | 資 本 金                | 2,548,589        |
| ソ フ ト ウ エ ア            | 348              | 資 本 剰 余 金            | 3,527,557        |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 產</b> | <b>705,314</b>   | 資 本 準 備 金            | 3,527,557        |
| 出 資 金                  | 30               | 利 益 剰 余 金            | △4,556,646       |
| 関 係 会 社 株 式            | 488,314          | 利 益 準 備 金            | 1,951            |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金      | 218,609          | そ の 他 利 益 剰 余 金      | △4,558,598       |
| 敷 金 及 び 保 証 金          | 14,422           | 別 途 積 立 金            | 2,105,060        |
| 長 期 営 業 債 権            | 32,593           | 繰 越 利 益 剰 余 金        | △6,663,658       |
| そ の 他                  | 22,838           | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△81,809</b>   |
| 貸 倒 引 当 金              | △71,494          | <b>新 株 予 約 権</b>     | <b>25,236</b>    |
| <b>資 產 合 計</b>         | <b>1,774,279</b> | <b>純 資 產 合 計</b>     | <b>1,462,928</b> |
|                        |                  | <b>負 債 純 資 產 合 計</b> | <b>1,774,279</b> |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

( 2024年2月1日から )  
( 2025年1月31日まで )

(単位:千円)

| 科 目                   | 金 額       |
|-----------------------|-----------|
| 売 上 高                 | 3,501,663 |
| 売 上 原 価               | 3,263,720 |
| 売 上 総 利 益             | 237,943   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   | 236,589   |
| 営 業 利 益               | 1,354     |
| 営 業 外 収 益             |           |
| 受 取 利 息               | 8,600     |
| 為 替 差 益               | 22,637    |
| そ の 他                 | 4,229     |
| 営 業 外 費 用             | 35,466    |
| 支 払 利 息               | 7,940     |
| 株 式 株 交 付 費           | 4,624     |
| そ の 他                 | 332       |
| 経 常 利 益               | 12,898    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       | 23,922    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 23,922    |
| 当 期 純 利 益             | 1,235     |
|                       | 22,687    |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

( 2024年2月1日から )  
( 2025年1月31日まで )

(単位:千円)

|                                        | 株 主 資 本   |           |               |
|----------------------------------------|-----------|-----------|---------------|
|                                        | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |               |
|                                        |           | 資 本 準 備 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 |
| 当 期 首 残 高                              | 2,473,989 | 3,012,757 | 3,012,757     |
| 当 期 変 動 額                              |           |           |               |
| 新 株 の 発 行                              | 74,600    | 74,600    | 74,600        |
| 株 式 交 付 に よ る 増 加                      |           | 440,200   | 440,200       |
| 当 期 純 利 益                              |           |           | —             |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目<br>の 当 期 変 動 額 (純 額) |           |           | —             |
| 当 期 変 動 額 合 計                          | 74,600    | 514,800   | 514,800       |
| 当 期 末 残 高                              | 2,548,589 | 3,527,557 | 3,527,557     |

|                                        | 株 主 資 本      |                 |                  |            |
|----------------------------------------|--------------|-----------------|------------------|------------|
|                                        | 利 益 剰 余 金    |                 |                  | 自己株式       |
|                                        | 利 益<br>準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金<br>合 計 |            |
| 当 期 首 残 高                              | 1,951        | 2,105,060       | △6,686,345       | △4,579,333 |
| 当 期 変 動 額                              |              |                 |                  | △81,809    |
| 新 株 の 発 行                              |              |                 |                  | 825,605    |
| 株 式 交 付 に よ る 増 加                      |              |                 |                  | 149,200    |
| 当 期 純 利 益                              |              |                 | 22,687           | 22,687     |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目<br>の 当 期 変 動 額 (純 額) |              |                 |                  | 22,687     |
| 当 期 変 動 額 合 計                          | —            | —               | 22,687           | 22,687     |
| 当 期 末 残 高                              | 1,951        | 2,105,060       | △6,663,658       | △4,556,646 |
|                                        |              |                 |                  | △81,809    |
|                                        |              |                 |                  | 1,437,692  |

|                                        | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|----------------------------------------|-----------|-----------|
| 当 期 首 残 高                              | —         | 825,605   |
| 当 期 変 動 額                              |           |           |
| 新 株 の 発 行                              |           | 149,200   |
| 株 式 交 付 に よ る 増 加                      |           | 440,200   |
| 当 期 純 利 益                              |           | 22,687    |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目<br>の 当 期 変 動 額 (純 額) | 25,236    | 25,236    |
| 当 期 変 動 額 合 計                          | 25,236    | 637,323   |
| 当 期 末 残 高                              | 25,236    | 1,462,928 |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

a その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

b 関係会社株式および関係会社出資金

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

a 商品

総平均法による原価法

b 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（但し、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 6～8年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間定額法

④ 長期前払費用

均等償却を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

#### (4) 重要な収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点は、以下のとおりあります。なお、取引の対価は主として履行義務の充足時点から1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

商品または製品の販売は、顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、国内販売は、出荷時から当該商品または製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、輸出販売は、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

なお、顧客との契約における当社の履行義務が、財またはサービスを他の当事者によって提供されるように手配する代理人としてのサービスであると判断される取引については、代理人としての手数料相当または対価の純額を収益として認識しております。

#### (5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### ① 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

##### ② 繰延資産の処理方法

新株発行費用（株式交付費）は、支出時に全額費用処理しております。

#### 【会計上の見積りに関する注記】

##### 関係会社株式の評価

当事業年度の貸借対照表の投資その他の資産に係る会社株式488,314千円を計上しております。当社が保有するすべての関係会社株式については市場価格がない株式であることから、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、相当の減額を行い、評価差額として減損処理をしております。

当事業年度において、関係会社株式に係る取得原価と実質価額の状況を把握した結果、実質価額の著しい下落は生じていませんが、将来の不確実な経済条件の変動により、関係会社株式の実質価額を著しく低下させる事象が生じた場合、翌事業年度の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 【貸借対照表に関する注記】

##### 1. 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 934千円

##### 2. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

関係会社短期金銭債権 168,511千円（株式会社大都商会、上海銳有商貿有限公司、  
株式会社北山商事）

関係会社長期金銭債権 218,609千円（株式会社大都商会、上海銳有商貿有限公司）

#### 【損益計算書に関する注記】

##### 関係会社との取引高

その他売上高 111,149千円（株式会社北山商事）

貿易仕入高 288,307千円（株式会社北山商事）

貸付金受取利息 8,397千円（株式会社大都商会）

【株主資本等変動計算書に関する注記】

- |                                                                                     |                  |
|-------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 1. 当事業年度の末日における発行済株式の種類と数                                                           | 普通株式 39,066,100株 |
| 2. 当事業年度の末日における自己株式の総数                                                              | 普通株式 58,200株     |
| 3. 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）<br>の目的となる株式の数                          | 普通株式 8,100,000株  |
| 4. 株式交付による増加とは、当社を株式交付親会社、株式会社北山商事を株式交付子会社とする簡易株式交付により、同社株式の50.1%を取得したことによる増加であります。 |                  |

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

| 繰延税金資産                |          |
|-----------------------|----------|
| 関係会社株式評価損             | 77,596   |
| 貸倒引当金                 | 25,325   |
| 減損損失                  | 8,208    |
| 未払事業税                 | 5,771    |
| 訴訟損失引当金               | 11,148   |
| 税務上の繰越欠損金             | 295,990  |
| その他                   | 870      |
| 繰延税金資産小計              | 424,911  |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額    | △295,990 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △128,921 |
| 評価性引当額小計              | △424,911 |
| 繰延税金資産合計              | —        |
| 繰延税金資産純額              | —        |

【関連当事者との取引に関する注記】

| 種類                   | 会社等の名称または氏名 | 住所    | 資本金または出資金(千円) | 事業の内容または職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係                                      | 取引の内容               | 取引金額(千円)           | 科目           | 残高(千円)  |
|----------------------|-------------|-------|---------------|------------|-------------------|------------------------------------------------|---------------------|--------------------|--------------|---------|
| 役員が議決権の過半数を所有している会社等 | 恒逸JAPAN株式会社 | 東京都   | 80,000        | 貿易事業       | —                 | 当社役員が80.00%保有している大都ホールディングス株式会社が38.70%出資している会社 | 貿易売上(注1)<br>貸倒引当金戻入 | 1,336,821<br>6,728 | 売掛金<br>貸倒引当金 | 655,357 |
| 子会社                  | 株式会社北山商事    | 長野県   | 50,000        | 貿易事業       | 50.1%             | 株式の保有                                          | その他売上               | 111,149            | 売掛金          | 122,283 |
|                      |             |       |               |            |                   |                                                | 貿易仕入(注1)            | 288,307            | 前渡金          | 23,881  |
| 子会社                  | 株式会社大都商会    | 東京都   | 50,000        | 貿易事業       | 100%              | 株式の保有                                          | 資金の回収               | 24,668             | 関係会社短期貸付金    | 28,668  |
|                      |             |       |               |            |                   |                                                |                     |                    | 関係会社長期貸付金    | 193,217 |
|                      |             |       |               |            |                   |                                                | 貸付金利息(注2)           | 8,397              | —            | —       |
| 子会社                  | 上海銳有限公司     | 中国上海市 | 1,329千人民元     | 貿易事業       | 100%              | 株式の保有                                          | 資金の貸付               | 2,000              | 関係会社短期貸付金    | 2,000   |
|                      |             |       |               |            |                   |                                                |                     | —                  | 関係会社長期貸付金    | 25,392  |
|                      |             |       |               |            |                   |                                                | 資金の回収               | 3,000              | —            | —       |
|                      |             |       |               |            |                   |                                                | 貸倒引当金繰入             |                    | 貸倒引当金        | 22,800  |
| 役員およびその近親者           | 明輝          | 東京都   | —             | 代表取締役社長    | (被所有直接8.56%)      | 当社代表取締役社長                                      | 借入債務の被保証(注3)        | 215,275            | —            | —       |

(注1) 取引条件ないし取引条件の決定方針等については、価格その他の取引条件を一般的な取引条件と同様にしております。

(注2) 資金の貸付による利率については、市場金利を勘案し決定しております。

(注3) 当社の金融機関からの借入金に対する債務保証であります。

**【収益認識に関する注記】**

顧客との契約から生じる収益を理解するための情報について、連結注記表「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

**【1株当たり情報に関する注記】**

|               |        |
|---------------|--------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 36.85円 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 0.62円  |

**【重要な後発事象に関する注記】**

該当事項はありません。

**【追加情報】**

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2025年3月28日

新都ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

監査法人アリア

東京都港区

代表社員 公認会計士 茂木秀俊 印  
業務執行社員  
代表社員 公認会計士 山中康之 印  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、新都ホールディングス株式会社の2024年2月1日から2025年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新都ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合は、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2025年3月28日

新都ホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人アリア

東京都港区

代表社員 公認会計士 茂木秀俊 印  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山中康之 印  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、新都ホールディングス株式会社の2024年2月1日から2025年1月31までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合は、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年2月1日から2025年1月31日までの第41期事業年度の取締役の職務執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会の定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況（子会社の職務の執行状況を含む）について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2021年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人アリアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人アリアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年3月28日

新都ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 根本 佳明 印

監査役 呂 娟 印

監査役 中村 卓哉 印

(注) 監査役呂 娟及び監査役中村 卓哉は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

## 1. 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 取締役5名選任の件

取締役4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。本議案は、取締役会における有効な討議ができる員数を適切かつ機動的に維持するとともに、事業の拡大に向けたグループ経営基盤の強化、持続的な成長および社会的信頼の向上を実現するため、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                               | 地位、担当および<br>の状況 | 所有する当社株式の数 |
|-------|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|------------|
| 1     | 鄧 明輝<br>(1963年9月17日生) | 1992年4月 株式会社大都商会 設立<br>代表取締役専務 就任<br>2000年12月 株式会社大都商会<br>同社代表取締役社長 就任（現任）<br>2005年6月 大都（香港）實業有限公司 設立<br>董事 就任（現任）<br>2016年1月 大都ホールディングス株式会社 設立<br>代表取締役社長 就任<br>2017年4月 当社 代表取締役社長（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>株式会社大都商会 代表取締役社長<br>大都（香港）實業有限公司 董事 |                 | 3,340,918株 |

#### 〈取締役候補者とした理由〉

企業経営に関する高い見識と当社の事業内容に関する豊富な経験・知見を有するとともに、2017年代表取締役社長に就任以来、当社の成長と企業価値向上へのリーダー・シップを発揮していることから、引き続き選任をお願いするものであります。

|   |                        |                                                                                                                                         |  |    |
|---|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|----|
| 2 | 塙本 雄三<br>(1991年9月13日生) | 2013年1月 株式会社大都商会 入社<br>2015年4月 株式会社アクロスマ商事 入社<br>2016年9月 CLICK TECH株式会社 入社<br>2017年12月 奢奢有限公司 入社<br>2021年1月 当社 入社<br>2021年4月 当社 取締役（現任） |  | 一株 |
|---|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|----|

#### 〈取締役候補者とした理由〉

当社の貿易事業に携わり、海外取引全般に関する豊富な経験・知見を有することから、引き続き選任をお願いするものであります。

|   |                         |                                                                                           |  |    |
|---|-------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|--|----|
| 3 | 半田 紗弥<br>(1966年10月30日生) | 1994年5月 東方企画 入社<br>2011年4月 楽購思商貿有限公司 副社長<br>2014年5月 上海藍翼國際貿易有限公司 社長<br>2017年4月 当社 取締役（現任） |  | 一株 |
|---|-------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|--|----|

#### 〈取締役候補者とした理由〉

当社の管理部門に携わるとともに、当社事業内容に関する豊富な経験・知見を有していることから、引き続き選任をお願いするものであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位、担当および<br>重要な兼職の状況                 | 所有する当社株式の数 |
|-------|------------------------------------|-----------------------------------------|------------|
| 4     | きたやま としあき<br>北山 聰明<br>(1977年6月3日生) | 2008年4月 株式会社北山商事 設立<br>同社代表取締役社長 就任（現任） | 6,200,000株 |

〈取締役候補者とした理由〉

長年に渡る会社経営の豊富な経験と、金属スクラップ・リサイクル事業で培った高度で幅広い専門知識を有していることから、その高い専門性、経験、事業推進力を当社の経営に活かして、有益なご意見やご指摘をいただけることを期待し、取締役候補者といたしました。

|   |                                    |                                                                                                                                                                                                         |    |
|---|------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|
| 5 | しもむら しょうじ<br>下村 昇治<br>(1958年3月2日生) | 1980年4月 上毛新聞社 入社<br>1986年4月 伊藤公認会計士事務所 入所<br>1994年4月 株式会社エスケイコンサルタント設立<br>代表取締役 就任<br>1996年12月 税理士試験合格<br>2010年7月 税理士登録<br>下村昇治税理士事務所所長（現任）<br>2017年4月 当社 社外取締役（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>下村パートナーズ税理士法人 代表社員 | 一株 |
|---|------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|

〈社外取締役候補者とした理由および期待される役割等〉

税理士としての豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただく、社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は税理士としての専門的な知見を活かし、経営全般の監督機能および利益相反の監督機能の強化のため尽力いただくことを期待します。

なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって8年となります。

- (注) 1. 取締役候補者塙本雄三氏は、当社代表取締役の二親等に該当します。その他の候補者は当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 北山聰明氏は、新任の取締役候補者であります。  
 3. 下村昇治氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。同氏は現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって8年となります。当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づき独立役員として届け出しております。本総会において同氏の再任が原案どおり承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。  
 4. 当社は、2014年10月2日以降の取締役、監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。当該保険により、被保険者が負担することになる株主代表訴訟、第三者訴訟、会社訴訟の訴訟費用および損害賠償金を補填することとしており、保険料は全額会社が負担しております。故意または重大過失に起因する損害賠償請求は上記保険契約により補填されません。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には、同内容での更新を予定しております。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

本議案は、監査体制の維持・強化をはかるため、新たに監査役1名の選任をお願いするものです。また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ています。なお、本議案が原案どおり承認可決されると、当社監査役4名のうち社外監査役は3名となります。

監査役候補者は次のとおりです。なお、杣山信二氏は社外監査役候補者であります。

| 氏 名<br>(生年月日)                      | 略<br>よ<br>び                                                     | 歴<br>重<br>地<br>要<br>な<br>位<br>兼<br>職<br>の<br>担<br>の<br>状<br>況                                                                     | 所有する当<br>社株式の<br>数 |
|------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| すぎやま しんじ<br>杣山 信二<br>(1951年6月21日生) | 1975年4月<br>2013年6月<br>2015年6月<br>2019年6月<br>2020年7月<br>2024年12月 | デンカ株式会社(旧電気化学工業㈱) 入社<br>デンカ株式会社取締役 兼 常務執行役員<br>株式会社アクロス商事入社 取締役副社長<br>株式会社アクロス商事 取締役会長<br>株式会社フェイロン設立 代表取締役社長<br>株式会社フェイロン 会長(現任) | -株                 |

### 〈社外監査役候補とした理由〉

長年に渡りデンカ株式会社に勤め、特にポリマーソリューション部門にて培った資源循環型ビジネス分野において高度で幅広い専門知識を有しております。また、同社の経営責任者を歴任した豊富な経験を活かして、当社の監査業務への貢献が期待できることから、社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 上記候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 杣山信二氏は、新任の社外監査役候補者であります。  
3. 当社は、2014年10月2日以後の取締役、監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。当該保険により、被保険者が負担することになる株主代表訴訟、第三者訴訟、会社訴訟の訴訟費用および損害賠償金を補填することとしており、保険料は全額会社が負担しております。故意または重大過失に起因する損害賠償請求は上記保険契約により填補されません。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることになります。また、次回更新時には、同内容での更新を予定しております。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合を備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)                    | 略歴、地 位、担 当 の 状 況                                                                                                                                                    | 所有する当社株式の数 |
|----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| いしだ はなこ<br>石田 華子<br>(1974年4月8日生) | 1998年2月 衆議院事務局 入庁<br>2001年9月 サシマ石油株式会社 入社<br>2003年10月 株式会社ファーストプランニング 入社<br>2010年12月 株式会社大都商会 入社<br>2015年12月 大都ホールディングス株式会社 入社(現任)<br>2016年2月 恒逸JAPAN株式会社 取締役就任(現任) | 一株         |

〈補欠監査役候補者とした理由〉  
石田華子氏は、長年にわたる企業活動を通じて、人事・総務に関する幅広い専門知識と豊富な業務経験を有していることから、その知識と経験を当社の監査に反映していただき監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、補欠の監査役候補者として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 上記候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 石田華子氏は、補欠の監査役候補者であります。  
3. 当社は、2014年10月2日以降の取締役、監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。当該保険により、被保険者が負担することになる株主代表訴訟、第三者訴訟、会社訴訟の訴訟費用および損害賠償金を補填することとしており、保険料は全額会社が負担しております。故意または重大過失に起因する損害賠償請求は上記保険契約により填補されません。石田華子氏が監査役に就任した場合は、同氏は、当該保険契約の被保険者に含まれることになります。

以上

## 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都豊島区南大塚三丁目33番6号  
ホテルベルクラシック東京 8階「ラプソディ」

